



さはら 充恭

Let's go to the next 100 years !

佐原充恭後援会 〒448-8651 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織労組内

TEL:0566(26)0385 FAX:0566(26)0415

2020年5月度活動報告 <http://www.m-sahara.jp>

1) 5月臨時会報告～新型コロナウイルス対策の補正予算案が可決しました。

感染症拡大防止に
ご協力ください



国県の緊急事態宣言は解除されましたが、**まだ安心とは言えません。**
今回の補正事業を困難解消の一助として頂きつつ、**収束に向けた秩序・節度**を保ち、**力を合わせて難局を乗り越えてまいりましょう！**



主な事業	いらすとや	事業費(千円) 主管部署
1 障がい福祉施設新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業 障がい福祉事業所に感染拡大防止の人件費や消毒液等の購入経費を補助する。		1,900 福祉総務課
2 介護施設新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業 介護施設が使う手袋や感染発生時の施設の消毒経費、その他必要な装置等の経費を補助する。		44,474 長寿課
3 新型コロナウイルス感染症対策事業 公共施設や医療期間等の感染予防に係わる資材(防護服等)を追加購入する。		6,000 健康推進課
4 災害対策管理事業 コロナ流行下での大規模災害発生に備え、医療用マスク等の備蓄品を拡充する。		3000 (拡充分) 危機管理課
5 市民生活支援事業 市内の世帯及び事業者の水道基本料金及び下水道基本使用料を4か月分減免する。		395,426 水道課 下水道課
6 傷病手当金給付事業 国民年金被保険者がコロナに感染or感染が疑われる為、仕事を休み給与がない場合、傷病手当金を支給する。		1,000 国保年金課
7-① 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(国費 所得制限あり)		200,000
7-② 子育て支援臨時給付金支給事業(市費 対象全世界帯に支給) 7-① H16.4.2~R2.3.31の間に生まれた児童を養育する世帯で、R2.4月分の児童手当の対象となる児童1人につき1万円を支給する。 7-② H16.4.2~R2.4.30の間に生まれた児童を養育する世帯に、児童1人につき1万円を支給する。		225,000 (いずれも給付額) 子育て推進課
8 雇用安定支援事業 中小事業者が休業し、労働者に休業手当を支払った後に、国の「雇用調整助成金」の支給を受けた場合、休業手当の一部を補助する。また、解雇等を行わない場合は国への助成金の申請費用の一部を補助する。		106,000 商工業振興課
9 新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業 県の休業要請に応じ、休業や営業時間短縮に全面協力した中小企業、個人事業主、NPO法人等に50万円、自主休業した理容業者に10万円を交付する。		58000 (交付金額) 商工業振興課 福祉総務課

10 プレミアム商品券補助事業 コロナ収束後の消費喚起の為、市内の店舗で使用できるプレミアム商品券のプレミアム分と事務経費を補助する。発行時期は収束状況を見極め検討する。		150,000 商工業振興課
11 信用保証料補助事業 中小企業の資金調達に係わる信用保証料の補助率と限度額を拡充する。 補助率：現行50%→一律100%、限度額：現行20万円→40万円(セーフティーネット保証4号及び5号は別枠で最大100万円の補助)		124000 (拡充分) 商工業振興課
12 一般事務費事業 小中学校及び特別支援学校に150台の携帯電話を設置し、臨時休業期間中の児童生徒の状況把握や相談対応に活用する。		844 学校教育課
13 ICT教育事業 GIGAスクール構想の実現に向け、小中学校の児童生徒1人1台の学習用タブレット端末及び校内無線LAN環境を整備する。		336261 (拡充分) 学校教育課

その他の特例措置、取り組み	主管部署
<ul style="list-style-type: none"> 納税が困難な場合の地方税における徴収の猶予 納税者がコロナに罹患した、あるいはコロナ禍により著しい損害を被った場合など。 	納税課
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免 主たる生計者がコロナで死亡or重篤な状態となった、事業・給与収入が3割以上減少する場合など。 	国保年金課 長寿課
<ul style="list-style-type: none"> 傷病手当金の支給 給与の支払いを受けている後期高齢者医療保険の被保険者が、コロナに感染or感染が疑われ、仕事を休み給与支払いがない場合、愛知県後期高齢者医療広域連合より支給。 	国保年金課
<ul style="list-style-type: none"> マスクバンクの創設 個人、団体よりマスクの寄付を募り、福祉施設(高齢、障がい、児童)に配布。 	福祉総務課
<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの利用者負担金の免除 R2.3.2~3.24 及び R2.4.8~5.31の間の利用者負担金を免除する。 	子育て推進課
<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業期間中の授業日における軽食の提供 夏季休業期間中に授業を行う小中学校、特別支援学校の児童生徒に軽食を無料提供する。 	教育総務課
<ul style="list-style-type: none"> 就学困難な児童生徒への助成 小中学校の要保護・準要保護児童生徒の臨時休業期間中の給食費相当額を支給する。 	生活福祉課 学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> 住居確保給付金の支給 コロナ禍により収入が減少し、離職と同程度の状況にある市民を支給対象に追加する。 	生活福祉課
<ul style="list-style-type: none"> 解雇等された場合の市営住宅の提供 コロナ禍により解雇等され、住居の退去を余儀なくされた市民に、市営住宅を提供する。 	建築課
<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉資金の貸し付け コロナ禍による休業等により、減収や失業した世帯に生活福祉金特例貸付を行う。 	社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> 広報に関する取り組み 新型コロナウイルス関連情報を市HP、ポータルアプリ「あいかり」、SNS等を活用し、適宜発信するとともに、最新情報は別途全戸配布するなど、積極的な情報発信を行う。 	広報広聴課